

浜岡原子力発電所の安全性向上対策について

～安全性のさらなる追求～

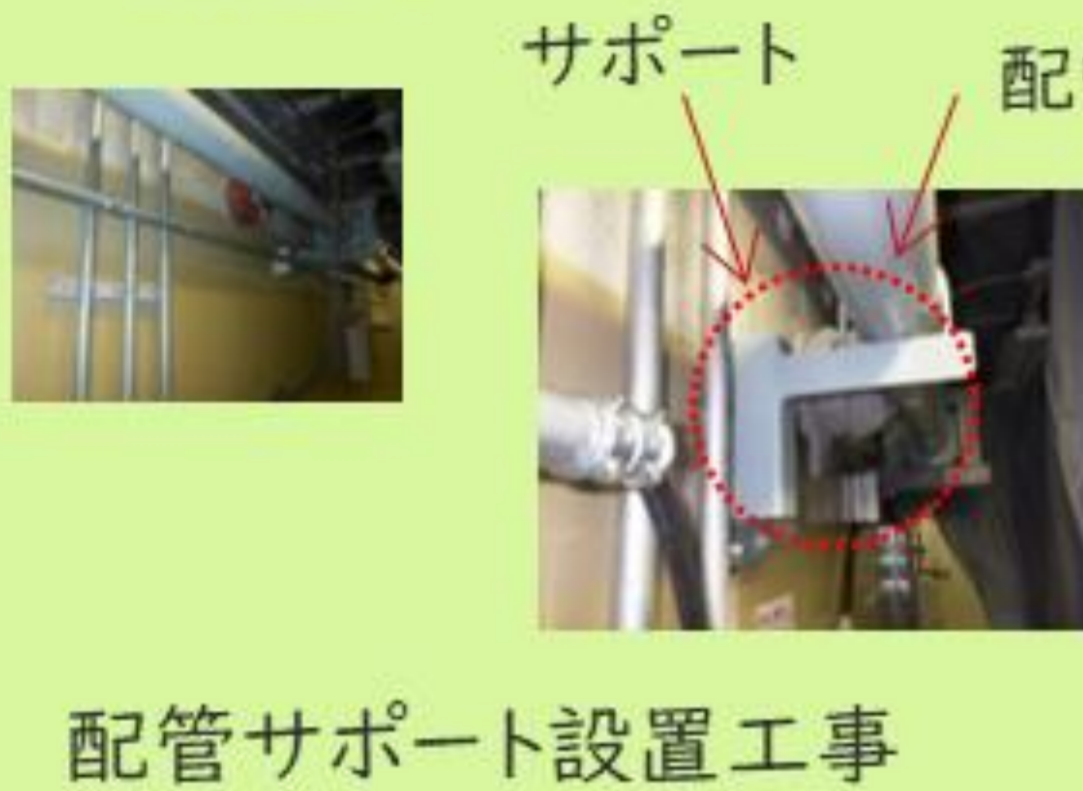
01 発電所の取り組み(概要)

- ・福島第一原子力発電所の事故を受けて制定された新規制基準を踏まえ、従来の設計基準の事故に加えてより厳しい想定の大事故に対処するため、多様性を持たせた対策を実施しています。
- ・また、対策に柔軟性を持たせるために、備え付けの設備だけでなく、可搬型の設備も配備しています。

【設計基準事故対処設備例】

原子炉施設の安全を確保するための機器が一斉に機能喪失することがないように対策しています。

<地震対策>

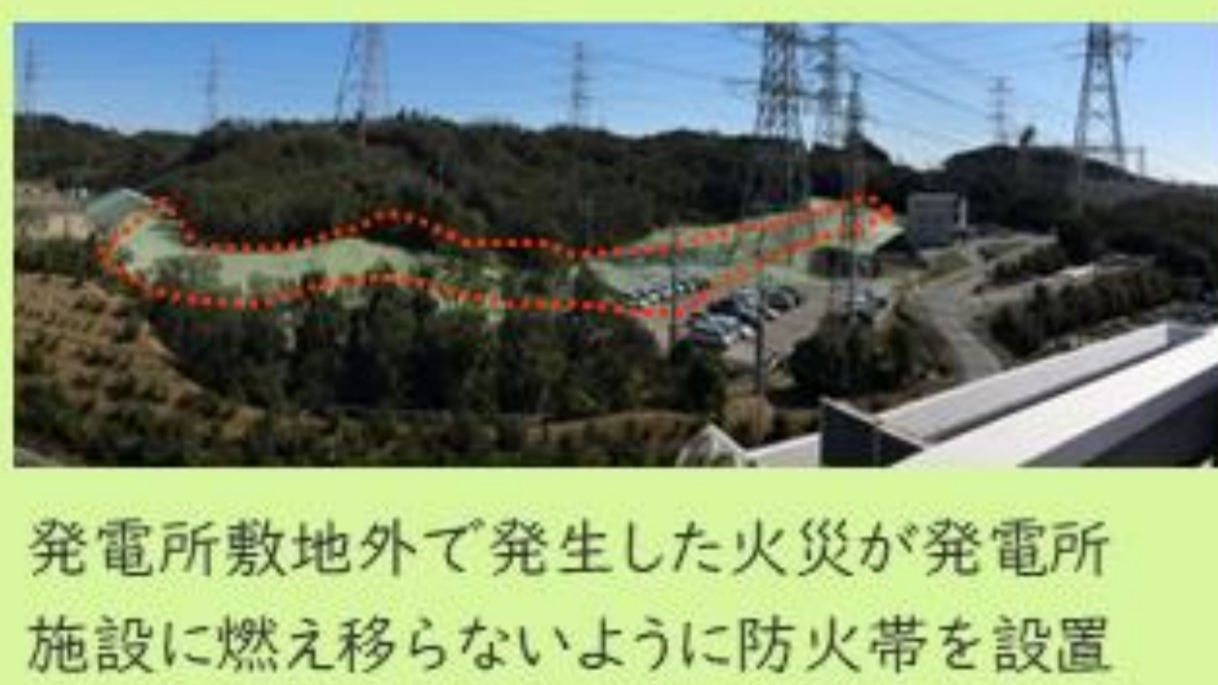


<津波対策>

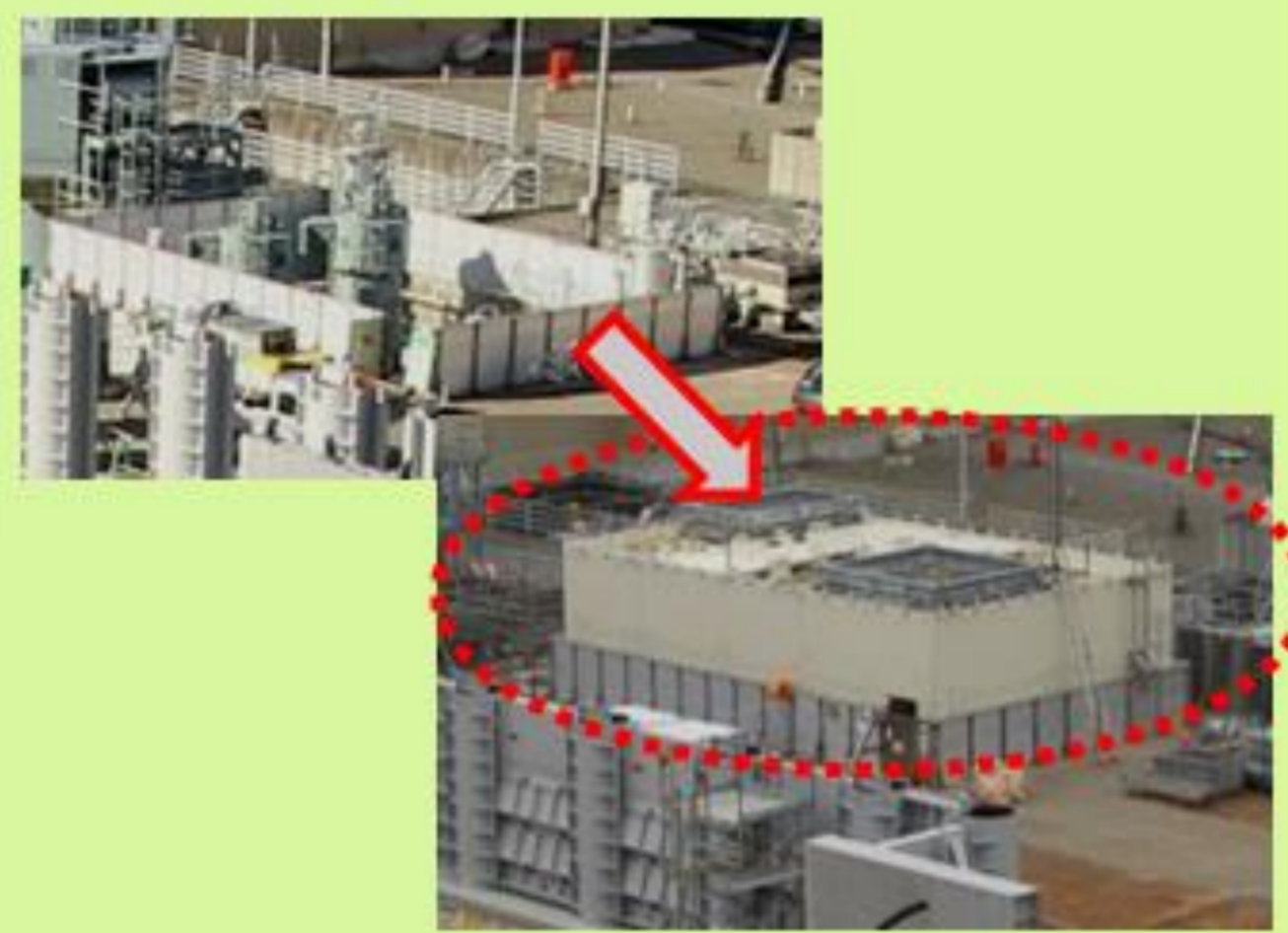


<その他自然災害対策>

<外部火災対策>



<竜巻対策>



【重大事故等対処設備例】

あえて重大事故等の発生を想定し、事故の進展を防ぐ機能を強化しています。

<電源機能強化>



<注水機能強化>



<除熱機能強化>



02 発電所の取り組み(現場対応力)

- ・多様性を持たせる対策として配備した設備が期待通りの機能を発揮するためには、扱う「人」の「現場対応力」が必要です。
- ・現場対応力を向上させるために、発電所では、以下の取り組みを行っています。

【初動対応の強化】

緊急時即応班(ERF)を設置し運用開始に向けた準備を行っています。

24時間
365日体制

緊急時に特化した
幅広い対応力



(13名 2024年5月16日時点)

役割

- ・戦略検討
- ・アクセスルート確保
- ・可搬設備の操作等現場対応

【手順の整備・資格の取得】

設備導入に伴い、必要な手順の追加や免許等の資格の取得を行っています。



- <取得免許例>
- ・大型自動車免許
 - ・けん引免許
 - ・移動式クレーン免許
 - など

【資機材の充実】

発電所での活動に支障をきたさないよう様々な資機材を配備しています。配備数を見直し、必要に応じて追加しました。



【訓練の充実】

緊急時に対応する組織の能力を向上させるため、目的に応じた訓練を実施しています。(年間約300回実施)

総合訓練



主に現場や発電所外との連携、対応手順の確認を目的に実施しています。

図上演習



判断能力の向上を目的とした訓練を2015年度から実施しています。

現場訓練



新たに設置した設備の手順を確認するとともに、可搬設備の操作等に必要力量の向上に努めています。